

# いじめ・重大事態発生時の生徒指導体制

指導段階	指導内容と方法	対応の流れ	留意点
学級担任段階	<p>〈学級担任の指導〉</p> <p>重大事態の発生</p> <p>1 いじめの状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウセンリングマインドを持つ</li> <li>・問題点の整理</li> <li>・関係する保護者への連絡</li> </ul> <p>2 指導計画と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改善点を考え、「何を、どのように」児童へ伝えるか</li> <li>・家庭との連携の必要性は？</li> </ul> <p>3 指導後のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録簿の整理（フィードバック）</li> <li>※週案への記録も含む</li> <li>・学年への報告、協力依頼</li> <li>・事後の経過観察</li> <li>・いじめを受けた児童及びその保護者へのケアと適切な情報提供</li> </ul>	<p>いじめの発生</p> <p>教育委員会への報告</p> <p>学級担任による対応 関係職員による対応</p> <p>学年対応の必要性</p> <p>記録報告 保護者・学年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・重大事態発生情報の受信（子ども、保護者、職員、地域住民等）</li> <li>・行動の背景に何かあるのかを見つめる姿勢</li> <li>・教師として子どもたちに何を伝えるかを考える</li> <li>・学級で起こったことは学年に報告、連携する</li> </ul>
学年段階	<p>〈学年主任、学年生徒指導係の指導〉</p> <p>1 問題状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任からの報告</li> <li>・問題点の整理</li> </ul> <p>2 指導計画と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法とねらいを明確に打ち出す（時と場を含めて）</li> <li>・担任の役割と学年の役割を明確にする</li> <li>・家庭との連携（保護者会）</li> <li>・臨時学年会</li> </ul> <p>3 指導後のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録簿の整理</li> <li>・生徒指導主任、生徒指導部会への報告</li> <li>・事後の経過観察</li> <li>・いじめを受けた児童及びその保護者へのケアと適切な情報提供</li> </ul>	<p>学年主任・学年生徒指導係を中心とした学年による対応</p> <p>教頭 OR 校長対応の必要性</p> <p>記録、報告 （保護者・学年生徒指導部会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と子どもの関係を考慮に入れる</li> <li>・学年として子ども達に何を伝えるかを考える</li> <li>・学年で起こったことは生徒指導主任（部会）に報告し、連携する</li> </ul>
学校全体段階	<p>〈生徒指導部会、生徒指導主任、教頭、校長の指導〉</p> <p>1 問題状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年からの報告</li> <li>・問題点の整理</li> </ul> <p>2 指導計画と指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法とねらいを明確に打ち出す</li> <li>・関係職員の役割分担を明確にする</li> <li>・臨時職員会議、全体集会の必要性はあるか</li> </ul> <p>3 指導後のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録簿の整理</li> <li>・関係機関への報告の必要性？</li> <li>・事後対策</li> <li>・職員会議</li> <li>・いじめを受けた児童及びその保護者へのケアと適切な情報提供</li> </ul>	<p>校長、教頭、生徒指導主任、生徒指導部会を中心とした学校による対応</p> <p>関係機関の協力の必要性</p> <p>記録、報告 保護者会 会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの背景と担任、学年段階でどのような指導がなされたかを考慮に入れ、全体として指導のあり方を考える</li> </ul>
関係機関	<p>〈校長、教頭、生徒指導主任〉</p> <p>1 関係機関の選択と協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会、地域、相談、警察</li> </ul>	<p>協力依頼</p> <p>関係機関による対応</p>	

※重大事態とは

- ・児童が自殺を企図した場合
- ・児童の心身に重大な被害を負った場合
- ・金品等に重大な被害を負った場合
- ・いじめにより転学等を余儀なくされた場合